

私は、発言通告いたしました下水道行政、及び教育行政の2点について質問致します。

最初に、下水道行政についてであります。

下水道事業は、人が生活するのになくてはならない生活基盤整備の重要な事業であります。下水道法第1条では、次のように述べています。

「この法律は、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項、並びに公共下水道流域下水道、及び都市下水路の設置、その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び、公衆衛生の向上に寄与し、合わせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」となっています。

財政が厳しい状況にあるからといって、一般の公共事業と同じように削減するのではなく、増額すべき事業と考えますが、下水道事業についての基本的な考えを聞きたいと思います。

次に、大分市の公共下水道人口普及率は現在55.9%で、全国平均72.7%、中核市公共下水道人口普及率の平均79.1%に対し、大幅に立ち遅れています。

また、九州県庁所在地の状況については、平成20年度決算で見ますと、佐賀市66.1%、長崎市87.7%、熊本市85.9%、宮崎市85.4%、鹿児島市78.1%、那覇市88.8%で、九州各県よりも大幅に立ちおわれている状況は明らかです。

下水道の普及率が、全国的にも九州管内をみても大きく立ち遅れている要因は何と考えているのか質問致します。

次に、市長の提案理由説明では「議題105号では、平成22年4

月 1 日から本市公共下水道事業に地方公営企業法に基づく企業会計方式を導入することにより、経営状況、財政状況を明確にし、経営の効率化、健全化を図ろうとするものであります」と言っていますが、企業会計を導入することによって使用料の値上げなどによって市民負担増が心配されることや、財政面から公共下水道の普及率が大幅に遅れることが懸念されるが、市としてどのように考えているのか質問致します。

また、企業会計で採算がとれるのは、公共下水道の普及率が 80% を超えることが目安となっているときいています。企業会計に移行するのは時期尚早と考えるが、見解をたします。

さらに、公共下水道の普及率を大幅に引き上げること、せめて全国平均までにもっていくためには、どのような対策を考えているのか質問致します。

次に、教育行政について質問致します。

最初は、市立幼稚園の統廃合についてであります。

大分市は、これまで平成12年4月1日に大分幼稚園、日岡幼稚園の2園を廃園し、それ以後、平成21年4月1日の大道幼稚園まで8園の市立幼稚園を廃園しました。大分幼稚園と日岡幼稚園の廃園の際は、いずれの地域でも多くの自治委員をはじめ地元住民全体の半数以上の方が反対署名をして、反対運動をしました。また、平成14年の廃園の時は議会でも大きな問題となり、深夜遅くまで議論が交わされました。そして、結果的には幼児や保護者の大変な負担増となるだけでなく、地域の比叡を引き起こし、地域のコミュニティー、そして活性化も衰退しました。

保護者の方は、「市はいろいろと説明はしているけど、私達にとっては何一ついいことはなかった。もっと保護者の立場を考えてほしい」と訴えていました。

市は、これまで地域の反対を押し切って市立幼稚園を8園を廃園したが、この結果の功罪について質問致します。

次に、新たにつくられた幼児教育進行計画については、市内に35ある市立幼稚園を本年度から10年間で10園程度減らす方針と報道されているが、市としてどのように考えているのか、廃園の対象園の基準についても質問いたします。

廃園する場合においては、地元の合意と納得ができない場合は、廃園しないようにするべきです。見解をたします。

幼稚園についての最後の質問は、市立幼稚園の廃園については、今後は一切行わないことを明確にすべきです。見解を求めます。

次に、就学援助制度について質問致します。

私が最近、生活相談を受けた2件の問題に関連しますが、低所得者にとっては死活問題に関わる重要な問題と考えて、あえて取り上げることにいたしました。

ある、東大分校区に住む市民の方からの相談でした。それは、「10月に就学援助金がもらえるものと思っていたが、いつまでたっても通帳には振込みがなく、先生に聞いたら申請をしていないからだといわれびっくりした。市役所に申請しなければといわれ子育て支援課に行ったら、それは教育委員会だといわれ、たらいまわしにされ、怒りをおぼえた」といいます。その方は、児童扶養手当の申請に子育て支援課に行って、その手続きをすれば自動的に就学援助をいただけると思い込んでいたそうです。

また、もう一人の方は、「去年は家庭訪問時に就学援助の話を知ったので、すぐに手続きをした。今年は、先生が何も言わなかったので、昨年手続きをしたので、それでよいと思っていた。先生は中学2年、3年と担任が持ち上がりであるのに、一声かけてくれればよかった。もっと学校現場に周知徹底を教育委員会は行うべきではないか」と言っています。

これらの事例からすると、第1に、市民に対する周知徹底が不十分ではないか。死活問題に関わる就学援助制度についての周知徹底を図るべきです。見解をたゞします。

第2に、市民便利帳かそれにかわるものを、全戸配布するようにしてはどうか。

第3に、たらいまわしされないように、縦割り行政の弊害をなくすために、案内所の改善、充実をはかること。

第4に、学校現場に周知徹底を図ること。

以上4点について質問致します。

次に、入学準備金については、子どもが入学する際にまとまったお金が必要です。現行では間に合いません。間に合うように支給できる

方法をとるべきです。見解をただします。

また、就学援助金が早く出せるようにすることについても質問致します。

さらに、就学援助の申し込みが遅れた場合は、年度当初にさかのぼって支給できるように改善することについても質問します。